

平成30年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊南行政組合議会

平成30年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成30年8月27日

午後3時00分開会

組合長あいさつ

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第6 報告

報告第1号 平成29年度伊南行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書報告

日程第7 議案の上程及び提案説明

議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算(第1号)

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第1号)

日程第8 議案に対する質疑及び委員会付託

(委員会審査)

日程第9 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長あいさつ

出席議員(17名)

1番 加治木 今	2番 坂本 裕彦
3番 三原 一高	4番 菅沼 孝夫
5番 小原 茂幸	6番 池上 善文
7番 小林 敏夫	8番 堀内 克美
9番 中村 明美	10番 久保島 巖
11番 坂本 紀子	12番 山崎 啓造
13番 中塚 礼次郎	14番 松澤 文昭
15番 清水 正康	16番 天野 早人
17番 宮井 訓	

説明のために出席した者

組 合 長 杉 本 幸 治	副 組 合 長 下 平 洋 一
副 組 合 長 宮 下 健 彦	副 組 合 長 小 田 切 康 彦
助 役 堀 内 秀	事 務 局 長 米 山 久 之
会 計 管 理 者 馬 場 昭 一	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者 村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 市 瀬 憲 治	病 院 経 営 企 画 室 長 山 岸 洋 一
新 病 院 建 設 準 備 室 長 倉 田 貴 志	病 院 総 務 課 長 上 久 保 誠
駒ヶ根市民生部長 猿 田 孝 弘	飯 島 町 住 民 税 務 課 長 那 須 野 一 郎
中川村住民税務課長 村 澤 ゆ かり	宮 田 村 住 民 課 長 浦 野 康 之
代 表 監 査 委 員 佐 藤 伊 左 男	監 査 委 員 小 林 修
監 査 委 員 菅 沼 孝 夫	

事務局職員出席者

事 務 局 次 長 松 澤 京 子
事 務 局 書 記 小 木 曾 隆
事 務 局 書 記 吉 澤 照 代
事 務 局 書 記 松 崎 伸 一

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後3時00分 開会

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（清水 正康君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

近年、世界的な異常気象が伝えられ、日本でも毎年各地で豪雨や強風などによる大規模な災害が起こっております。

また、ことしの猛烈な暑さは人間のみならず動植物や設備機器などにも影響を与えており、単に温暖化というだけではなく、気象の極端化が大変懸念される場所があります。

この伊南地域でも集中的な豪雨によりまして土砂災害に関する発令や避難勧告などが出るものが何度かあり、大規模な災害がいつ起きても不思議ではないのが現状ではないかと考えます。対策としましては、インフラの調査、研究、整備、また人口減少や技術革新によりましてAIやIoTなどの力を借りた社会基盤の整備も考えていく必要がありますが、さきの山口での2歳児捜索に例を見るように、有事の際、一番力になるのは、やはり人の力であると考えます。

駒ヶ根市では昨日行ったようではありますが、防災の日を間近に控え、各地で大勢の方が参加して防災訓練が行われます。この伊南の地域が人の力を上げることで地域の力が上がり、災害が起きにくい、起きても被害が最小限に抑えられる地域になることを、さらに住みよい地域になることを心から願います。

それでは、これより、平成30年7月27日付、告示第4号をもって招集された平成30年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、中川村選出議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで中川村議会の改選により新たに伊南行政組合議会議員となりました山崎啓造議員、中塚礼次郎議員、松澤文昭議員を御紹介します。

それぞれ自席にて自己紹介をお願いいたします。

〔仮議席12番 山崎啓造君 起立〕

○仮議席12番（山崎 啓造君） お世話になります。中川村の議会から出席をさせていただいております山崎啓造でございます。何とぞよろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔仮議席12番 山崎啓造君 着席〕

〔仮議席13番 中塚礼次郎君 起立〕

○仮議席13番（中塚礼次郎君） このたびの改選によりまして伊南議会にお世話になるようになりまして中川村の中塚礼次郎です。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔仮議席13番 中塚礼次郎君 着席〕

〔仮議席14番 松澤文昭君 起立〕

○仮議席14番（松澤 文昭君） こんにちは。このたびの改選によりまして、総務経済委員長として、この伊南議会の議員に選出されました松澤であります。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔仮議席14番 松澤文昭君 着席〕

○議 長（清水 正康君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成30年7月27日付、告示第4号をもって平成30年第3回伊南行政組合議会定例会を招集をしましたところ、議員各位におかれましては御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

今議会では、ただいまごあいさつがありましたように、任期満了に伴う7月31日告示の中川村議会議員選挙により中川村議会選出の議員の皆様がかわられました。このたび伊南行政組合議会議員とされました3名の議員各位には、心からお喜びを申し上げます。

新たにお迎えをしました議員各位におかれましては、人口減少社会における持続可能な活力ある地域社会の創造に向け広域的な調整や連携が求められる中、一層多様化、複雑化をしてきている行政需要に応えるため引き続き御活躍をいただきますよう、議員の皆様とともに地域住民の福祉向上と伊南地域発展のために御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会は、中川村議会の改選に伴い副議長が退任をされましたので、組合議会運営申し合わせにより副議長等の選挙が予定をされております。いずれも円滑なうちに御決定をされ、よりよい議会運営ができますよう心から御期待を申し上げる次第でございます。

ことしは7月に中国・四国地方を中心とした西日本豪雨災害が発生をし、記録的な豪雨の影響で犠牲者が200名を超えるなど、各地に甚大な被害をもたらしました。謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、7月以降、全国的にかつてない記録的な猛暑が続き、伊南地域でも熱中症などが多数発生したという状況でございます。お盆を過ぎて幾分暑さも和らぎ、涼しくなったと感じておりますが、これから実りの秋を迎え、気候が安定をし、台風など、今後大きな災害が発生しないことを心から願っているところでございます。

地域経済の状況に関しましては、直近の長野県経済の動向によりまして「緩やかに回復をしている。」としており、生産は増加基調で、有効求人倍率も全国を上回る高水準が続いております。今後については「雇用所得が着実に改善をし、個人消費の本格的な押上げにつなげるかがポイントとなろう。」としております。

伊南DMO法人設立に向けた広域連携の動きが進む中で、2年後の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、インバウンド増加などを通じ地域経済が好循環へと順調に進むことを願っているところでございます。

さて、今議会に提案を申し上げます議案でございますが、条例案件2件、決算認定2件、補正予算2件、報告案件1件の計7件でございます。

報告案件につきましては、大田切不燃物処理場解体工事に係る繰越明許費の報告をさせていただくものでございます。

平成29年度一般会計決算では、前年度に比較し、歳入では16.3%減の10億545万円余、歳出では16.2%

減の90億7,302万円余となり、結果として実質収支は2,912万円余となりました。決算額減少の理由といたしましては、基準外繰出金額減少等による病院費の減少と不燃物処理費が上伊那統合化により委託料等減少により減少したことなどが主な要因でございます。

病院事業会計決算につきましては、患者数の増加と診療単価の上昇等により経常利益4億2,900万円余、純利益1億4,860万円余を計上し、新改革プラン、経営計画を大きく上回る実績を残すことができました。

今後も第2次経営計画の達成に向けて病院機能と経営健全化の強化に引き続き取り組み、日本で一番優しく親切な信頼をされる地域の病院を目指してまいります。

続いて、条例案件については2件でございますが、地方自治法等及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い退職手当における在職期間の計算方法を定める引用条文について所要の改正を行うものと、学校教育法の一部改正に伴い病院企業職員の自己啓発休業に関する引用条文について所要の改正を行うものでございます。

次に一般会計補正予算でございますが、大田切不燃物処理場に係る旧焼却炉解体工事の追加と、その財源となります起債等の追加、また、年度当初の人事構成に伴う人件費の増及び緊急的な修繕に備えた予備費の追加とあわせ繰越金の確定に伴い分担金の減額精算をお願いするものでございます。

また、病院事業会計補正予算につきましては、新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務及び病院医療情報システム購入に係ります債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

本日提案を申し上げます議案は、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上申し上げます、第3回定例会招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（清水 正康君） 日程第1 議席の指定を議題といたします。

議席は、組合議会会議規則第4条第2項の規定により議長において指名いたします。

事務局より朗読させます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読いたします。

1 2番 山崎啓造議員。

1 3番 中塚礼次郎議員。

1 4番 松澤文昭議員。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により1 1番 坂本紀子議員、1 2番 山崎啓造議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用し指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

副議長の指名を議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。つきましては、副議長に山崎啓造議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山崎啓造議員を副議長の当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山崎啓造議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました山崎啓造議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

副議長に当選されました山崎啓造議員から承諾とごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 山崎啓造君 登壇〕

○副議長（山崎 啓造君） ただいま選任をいただきました中川村議会の山崎啓造でございます。

何分にも未熟な私でございます。大変荷が重いと思いますが、皆様方の御支援、御協力をいただきまして、議長の補佐役として精いっぱい頑張る所存でございます。何とぞよろしく願いを申し上げます。（一同拍手）

〔副議長 山崎啓造君 降壇〕

○議長（清水 正康君） 日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

事務局に朗読させます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読いたします。

総務衛生委員会委員、1 2番 山崎啓造議員、1 4番 松澤文昭議員。

病院厚生委員会委員、13番 中塚礼次郎議員。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

事務局に朗読させます。

○次長（松澤 京子君） 朗読いたします。

議会運営委員会委員、12番 山崎啓造議員、13番 中塚礼次郎議員。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） ただいまの朗読のとおり指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり決定いたしました。

先ほどの常任委員会委員の指名において病院厚生委員会においては副委員長が欠員となっております。

病院厚生委員会は、委員会を開催し、副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

なお、互選の結果を受け、必要に応じて病院厚生委員会終了後に議会運営委員会を開いてください。

常任委員会及び議会運営委員会開催のため暫時休憩といたします。

再開の時刻を午後3時30分とします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（清水 正康君） 再開いたします。

病院厚生委員長及び議会運営委員長から副委員長互選の結果報告がありましたので、事務局に朗読させます。

○次長（松澤 京子君） 朗読いたします。

病院厚生委員会副委員長、9番 中村明美議員。

議会運営委員会副委員長、16番 天野早人議員。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） 以上のとおり決定いたしました。

病院厚生委員会副委員長及び議会運営委員会副委員長から就任のあいさつをお願いいたします。

あいさつは自席でお願いいたします。

〔病院厚生副委員長 中村明美君 起立〕

○病院厚生副委員長（中村 明美君） このたび病院厚生委員会副委員長を務めさせていただくことになりました飯島町議会の中村明美でございます。もとより微力でございますが、一生懸命務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔病院厚生副委員長 中村明美君 着席〕

〔議会運営副委員長 天野早人君 起立〕

○議会運営副委員長（天野 早人君） このたび議会運営委員会の副委員長に選任をいただきました宮田村議会の天野早人でございます。よろしくお願いいたします。

委員長を補佐いたしまして、よりよい議会運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔議会運営副委員長 天野早人君 着席〕

○議長（清水 正康君） これをもちまして常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を終結いたします。

日程第6

報告第1号 平成29年度伊南行政組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○局長（米山 久之君） 報告第1号 平成29年度伊南行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を調製いたしましたので報告を申し上げます。

報告1-2ページをお願いいたします。

3款 衛生費、2項 清掃費、不燃物処理事業でございますが、大田切不燃物処理場解体工事につきまして、昨年12月の平成29年第4回議会定例会において平成29年度補正予算（第2号）で説明させていただきました繰越明許費設定額3,300万円から29年度中に執行があった地歴調査及び地下構造物撤去工事負担金の流用分59万3,000円を差し引いた3,240万7,000円が翌年度繰越額となりました。財源は、一般廃棄物処理施設整備事業債2,910万円と一般財源330万7,000円でございます。

繰り越しの理由は、当初予定していなかった土壌汚染状況調査を実施する必要が生じたため全体の工事がおくれ、年度内に工事が着工、完了できないことになったことによるもので、事業の内容は解体工事にかかわる委託料と工事請負費であります。

以上の報告につきまして御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

報告第1号 平成29年度伊南行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書報告について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号 平成29年度伊南行政組合繰越明許費繰越計算書報告については、報告のとおり、これを承認することといたしました。

日程第7 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○局長（米山 久之君） 議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書6-1ページをお願いいたします。

提案理由は、地方独立行政法人法の改正に伴い、引用する条文を整理するものです。

議案書6-2ページをお願いします。

改正内容でございますが、第7条は退職手当における在職期間の計算方法を定めるもので、この中で地方独立行政法人の在職期間を加える場合などにおいて地方独立行政法人法を引用していることから、法改正に伴う項ずれを整備するものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

議案第6号は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書7-1ページをお開きください。

提案理由でございますが、学校教育法の一部改正に伴い同法を引用する条文を整理するものでございます。

議案書7-2ページをお開きください。

改正内容であります。第4条第2号で引用しております学校教育法が同法の専門職大学等にかかわる改正があったことから生じた項ずれを改めるもので、第104条第4項第2号を第104条第7項第2号に引用を改めるものでございます。

附則として、第1条では施行期日を平成31年4月1日とし、第2条は施行日以後の退職職員に関する経過措置を設けるものであります。

以上申し上げ、伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 正康君） これをもって議案第6号及び議案第7号の提案理由の説明を終結いたします。続きまして、

議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（馬場 昭一君） 議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

平成29年度の一般会計の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、予算に沿ってほぼ順調に管理運営がされました。

それでは、決算の概要について御説明しますので一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は10億545万7,000円余で、前年度対比1億9,650万円余、率にして16.3%の減少となりました。

1款1項 分担金9億3,287万7,000円は構成市町村の分担金で、前年度と比較して1億9,514万1,000円の減、17.3%の減少となりました。これは、病院費繰出金の減少、不燃物処理場費の減少などによるものです。

2款1項 使用料2,345万8,000円は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度と比較して114万8,000円、4.7%減少しました。これは、衛生センター処理量の減少等によるもので、各市町村の下水道事業等の普及に伴い尿等の搬入量は前年度対比で5.2%減少し、施設稼働率は前年度より1.4ポイント減の25.6%でした。伊南聖苑の使用件数は693件で、前年度より30件減少しました。

5款1項の財産運用収入66万7,000円余は土地、建物の貸付収入でございます。前年度と比較すると1万9,000円余の減少になります。内訳は、越百園内の旧伊南訪問看護ステーションの建物貸付収入などです。

6款1項の繰越金は4,035万9,000円です。

7款 諸収入は、1項の預金利子及び2項の雑入を合わせ229万5,000円で、前年度と比較して422万6,000円余、64.8%の減少になりました。これは、ごみ処理広域化に伴い不燃物処理に係る収入が前年度比で409万円減少したことなどによるものです。

8款1項 組合債は580万円で、前年度から皆増となりました。内訳は、有害物等保管倉庫建設工事に係るものが440万円、それから不燃物処理施設解体工事実施設計に係るものが140万円でございます。

9款1項 寄附金につきましては、29年度中の寄附実績はございませんでした。

10款1項 繰入金は、平成29年度においては医師確保対策事業の実施がなかったため、決算額はゼロとなっております。

続きまして2ページをお開きください。

歳出総額は9億7,302万1,000円余で、前年度対比1億8,858万3,000円余の減、率にして16.2%の減少となりました。予算執行率は93.7%でございました。

1款1項の議会費は114万4,000円余で、前年度より56万5,000円余増加しましたが、平成29年度が隔年で実施する議員研修の実施年度であったことによるものです。

2款1項の総務管理費は2,919万8,000円余で、前年度との比較では58万4,000円余増加しました。増加したのは、給与改定及び職員構成の変更による職員手当の増があったことなどによるものです。

2項の監査委員費は84万1,000円余で、前年度対比6万4,000円余減少しました。これは、平成29年度が隔年で実施する監査委員研修の実施年度ではなかったことによるものです。

3款 衛生費の1項 保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金等で5,083万6,000円余で、前年度より2万1,000円余の減少になりました。

このうち火葬場費は3,530万5,000円余となり、前年度対比333万4,000円、10.4%増加しました。これは、平成11年度からの供用開始から18年目を迎え、29年度から3年間の予定で行う基幹設備修繕の初年度に当たり、1号炉の全面積みかえを行ったことによる増が主なものです。

また、老人保健施設費の伊南福祉会への支出は1,553万1,000円余で、フラワーハイツ等、施設の建設に係る償還金関連の補助金の減少などにより、前年度対比335万5,000円余の減、率にして17.8%減少となりました。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場に係る費用で9,239万4,000円余、前年度対比で8,797万7,000円余、率にして48.8%の大幅な減少となりました。これは、ごみ処理の広域化に伴う事業規模の縮小により不燃物処理場費が86.3%減となったことなどによるものです。

また、工事請負費で有害物等一時保管倉庫建設工事に540万円を支出しましたが、不燃物処理場解体工事に係る費用3,240万7,000円を繰越明許費として平成30年度に繰り越しました。繰り越しに係る財源は一般廃棄物処理施設整備事業債2,910万円と一般財源330万7,000円です。

3項の病院費につきましては7億3,121万2,000円余で、前年度対比1億429万円余、12.5%の減少になりました。減少の理由は、平成26年度から28年度まで3年間行ってきた1億円の追加支援が終了したこと及び上伊那地域医療再生事業の起債元利償還金の一部に充てるための繰出金2,321万5,000円が減少したことなどによるものです。

医師確保対策費は500万円で、前年度対比201万9,000円、28.8%減となっていますが、これは、前年度にあった医師確保対策事業への繰り出しが今年度はなかったことによるものです。

一般会計の中で大きな割合となる病院費ではありますが、平成29年度の決算額に占める割合は75.1%で、前年度の71.9%から3.2%上昇しました。

5款1項の公債費は6,739万3,000円で、前年度との比較では262万円余、4.0%増加しました。

予備費の支出はございませんでした。

3ページからの事項別明細書につきましては、後刻お目通しをお願いいたします。

次に13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が10億545万7,000円、歳出総額が9億7,302万2,000円で、歳入歳出差引額は3,243万5,000円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が330万7,000円ありますので、実質収支額は2,912万8,000円となります。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は1,123万1,000円の赤字でございました。

次に14ページをお開きください。

決算性質別経費の状況ですが、下から2行目の計の欄をごらんください。

人件費は3,224万6,000円で、前年度対比10.3%の減少となりました。これは、夜間1次救急に係る医師報酬の減が主な要因です。

物件費は1億132万3,000円で、前年度対比48.0%の減少となりました。これは、ごみ処理の広域化に伴う事業規模の縮小により不燃物処理場費が大幅減となったことなどによるものです。

維持補修費は255万5,000円で、前年度対比7.1%増加しておりますが、衛生センター修繕料の増加等によるものです。

扶助費は20万円で、前年度から皆増となっております。内容は児童手当でございます。

補助費は1,696万6,000円で、前年度対比14.4%の減少となりましたが、伊南福祉会への補助金が減少したことなどによるものです。

公債費は6,739万4,000円で4.0%の増加となりました。

積立金は500万円で、前年度対比147.6%の増加となりました。内容は医師確保基金への積み立てです。

繰出金の7億2,152万6,000円は病院事業会計への繰出金であります。前年度との比較では12.7%減少となっております。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の10.3%で、前年度より1.6ポイントの増加。

また、物件費、維持補修費、補助費、積立金、繰出金を合わせた任意的経費は全体の87.1%で、2.9ポイント減少となっております。

また、普通建設事業費は2,581万2,000円で1,026万円、66.0%の増加となりましたが、これは、火葬場費で聖苑の基幹設備修繕367万円余、不燃物処理場費で有害物等一時保管倉庫建設の540万円があったことなどによるものです。

15ページをごらんください。

財産に関する調書ですが、公有財産のうち土地、建物、立木の中で非木造建物が増となっておりますが、これは不燃物処理場の有害物等一時保管倉庫でございます。

16ページをお願いします。

物品に関する調書ですが、車両類について、消防用車両1台を起債償還の完了に伴い上伊那広域連合に譲渡しました。

次の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金は増減がなく、決算年度末残高は14万3,000円、医師確保基金については、500万円余の積み立てを行い、年度末残高は1,110万6,000円になりました。

17ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

22ページをお願いいたします。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は組合同約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。全体の負担の状況は最下欄の構成比のとおりでございます。

23ページをお開きください。

地方債の残高調書でございます。

年度末残高は5億3,465万円余で、前年度末より5,641万円余減少となっております。

以上、平成29年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の病院事業会計決算書10ページをお開きください。

平成29年度病院事業会計の概況ですが、昭和伊南総合病院は、伊南地域の中核病院として急性期医療を基盤としながら、回復期から、さらには地域包括ケアを見据えた地域医療を目指し、自治体病院としての使命を果たしています。

また、地域医療機関と医療情報を共有し、連携をさらに深め、住民の安全・安心を守り、住民から信頼される、より質の高い医療の提供に努めています。

当年度は、第2次経営計画4年目であり、前期5年の目標、病院機能と経営の健全化の強化に引き続き取り組みました。

平成29年度からは追加繰入金1億円が減額となりましたが、新たな施設基準の取得などにより収益の確保を図り、患者数の増加及び診療単価の上昇もあり、純利益1億4,866万4,000円を計上することができ、計画を上回ることができました。

当年度の事業の主なものとしては、老朽化した歩道等の修繕、全身用CT装置の更新、防犯、安全管理のため構内9カ所へ防犯カメラの設置、館内の照度改善と省エネルギー化のため照明器具のLED化、災害対策として防災倉庫の設置、健診者の増加を見据え消化器病センター、健診センターの増築工事などを行いました。

また、平成29年2月に新改革プランを策定しておりますが、平成29年度は、その1年目として職員全員が病院の基本理念、基本方針や経営改革の趣旨を理解し、患者様の視点に立った医療安全の確保、医療の質の向上に努めてまいりました。

団塊の世代がすべて75歳以上の高齢者となる2025年を見据えた平成30年の診療報酬改定と医療介護総合確保推進法による持続可能で効率かつ質の高い医療体制や地域包括システムの構築が求められる中、当院では、急性期7対1基準看護を堅持しながら、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の運用を継続するとともに、今後必要とされる在宅医療に取り組み、医療、介護の連携を推進し、地域に求められる医療に取り組んでまいります。

医師数は、29年度末では33名となり、前年度末と同数の診療体制となりました。

今後も、第2次経営計画及び新改革プランの達成に向けてバランススコアカードを活用した目標管理を推進し、業務改善に努めるとともに、笑顔と優しさを持って患者様に寄り添った温かな医療を実践し、日本で一番優しく親切な信頼される地域の病院を目指してまいります。

業務量ですが、入院延べ患者数は前年度比467人増の7万2,328人となり、平均在院日数は前年度に比べ0.4日短縮の18.3日、病床稼働率は前年度比0.5ポイント増の82.9%、外来延べ患者数は前年度比484人、0.4%増の12万2,951人、健診事業の延べ利用者数は前年度比206人、1.9%増の1万542人となりました。

こうした状況から、収益的収支で医業収益は前年度比2億3,280万円、4.0%の60億6,866万円、医業費用は前年度比2億1,571万7,000円、3.6%増の62億5,076万円となり、医業収支では1億8,210万円の赤字と

なりましたが、前年度比1,708万3,000円の改善となりました。医業外収支は前年度比1億429万8,000円、14.6%減の6億1,115万3,000円の黒字となりました。

以上のことから、医業収支、医業外収支を合わせた経常収支は前年度比8,721万5,000円、16.9%減の4億2,905万3,000円の黒字となりました。

特別利益は175万4,000円、特別損失は退職給付引当金2億7,900万円を含む2億8,214万3,000円を計上し、経常収益に特別利益を加えた病院事業収益は前年度比1億3,573万5,000円、2.1%増の67億2,965万8,000円に対し、経常費用に特別損失を加えた病院事業費用は前年度比2億2,513万9,000円、3.5%増の65億8,099万4,000円となり、病院事業収支は1億4,866万4,000円の当期純利益となり、利益剰余金は23億7,394万6,000円となりました。

資本的収支では、支出は建設改良費3億2,693万円、企業債償還金2億8,256万円、投資2,489万円で、支出総額は6億3,438万円余となりました。

財源は企業債3億2,260万円、繰入金1億4,683万円、投資返還金242万円、不足額1億6,253万円は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

以上、総括説明でございます。

それでは、決算書1ページにお戻りください。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

この収支は消費税込みで表示することになっております。

まず、収入の部の病院事業収益は67億6,392万円余、昨年度より1億3,608万円余、2.1%増に対し、支出の部の病院事業費用は65億8,895万円余、昨年度より2億2,502万円余、3.5%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は2,185万円余でございます。

次に2ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、企業債で3億2,260万円、負担金繰入金ですが1億4,683万円余、投資返還金242万円、収入合計4億7,185万円余となりました。支出は、建設改良費で全身用CTの更新、消化器病センター、健診センターの増室等、医療機器、建物設備等の整備に3億2,693万円余、企業債償還金2億8,256万円余、看護師奨学金の貸し付け投資に2,489万円の支出合計6億3,438万円余で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,253万円余は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

3ページをごらんください。

損益計算書でございます。

これは消費税抜きで表示してございます。

医業収益は60億6,866万円余に対し、医業費用は62億5,076万円余となり、医業損失は1億8,210万円余となりました。

また、医業外収益は6億5,924万円余、医業外費用は4,809万円余で、医業外収支は6億1,115万円余の黒字となりました。

特別利益は175万円余、特別損失は退職給付引当金、過年度損益修正損2億8,214万円となり、この結果、

当年度純利益は1億4,866万円余となりました。

次に4ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金前年度末残高に当年度変動額、純利益の1億4,866万円を加えた23億7,394万円を利益剰余金当年度末残高としたものでございます。

5ページをごらんください。

剰余金処理計算書でございます。

当年度、処理を行うものはございません。

次に6ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、1 固定資産、2 流動資産の資産合計は68億5,543万円余となりました。

7ページ、負債の部の3 固定負債の(1)企業債は13億5,377万円余。

(3)引当金では、修繕引当金2,548万円、退職給付引当金では29年度分として2億7,900万円を引き当て、引当金合計が14億7,694万円余となりました。

4 流動負債の(2)企業債は1年以内に償還するものが2億5,861万円余。

(4)引当金は、平成30年6月支給の賞与に対するもので、法定福利費を含め1億9,402万円余。

5 繰延収益、(1)長期前受金戻入は国県等補助金及び繰入金となります。

次に8ページをお開きください。

資本の部ですが、7 資本金が3,511万円余。

8 剰余金は、当年度末処分利益剰余金が1億4,866万円余となったことにより、未処分利益剰余金合計は23億7,394万円余となりました。

これにより負債、資本の合計は68億5,543万円余となりました。

補填財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額25億4,161万円余が内部留保資金となりました。

なお、12ページ以降の附属明細書につきましては、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上、平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長(清水 正康君) これをもって議案第8号及び議案第9号の提案理由の説明を終結いたします。暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後4時06分 休憩

午後4時06分 再開

○議 長(清水 正康君) 本会議を再開いたします。

ここで、平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(佐藤伊左男君) 平成29年度伊南行政組合一般会計並びに平成29年度伊南行政組合病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1ページでございますが、審査対象、審査の期日、審査の方法等については、記載のとおりであります。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2ページをごらんください。

一般会計決算の状況であります。当該年度の形式収支は3,243万5,000円余であります。翌年度に繰り越すべき財源が330万7,000円ありますので、当該年度の実質収支額は2,912万8,000円余になり、単年度収支では1,123万円余の赤字になりました。

財産、基金、地方債については、記載のとおりであります。

以下、3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いします。

9ページの審査意見を申し上げます。

1としまして、歳入歳出決算の執行状況、事務事業の実績等、全般にわたり適正に執行されており、歳入歳出決算は適正に処理されていると判断をします。

2として、衛生センターは施設が老朽化しているため、新施設が完成するまで運転不可能な状況にならないよう留意し、慎重に運転することに心がけること。

以上が一般会計に関する意見であります。

次に病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等については、先ほどの事務長の説明と重複しますので省きます。

12ページの経営成績であります。当年度は1億4,866万3,000円余の純利益の計上となりました。

また、経営状況の推移は13ページ表5のとおりで、平成21年度から黒字が続いておりますが、平成26年度は会計基準の見直し等、やむを得ない事情もあって損失計上となったものであります。

また、医業収支は1億8,210万円余の赤字であります。前年度より1,700万円余の改善となっております。

財政状況及び経営、財務分析については後刻お目通しをお願いします。特に16ページの別表2で平成29年度決算(比較貸借対照表)でございますが、流動資産の現金預金では前年度に比べ6億円余の増加となり26億7,000万円余となっております。

14ページの審査意見であります。病院経営は、医師、看護師等、医療技術者不足により依然として厳しい状況が続いている中で、経営改善に向け職員が一丸となった努力が認められた。

2として、事務事業全般にわたり適正に執行されており、決算諸表も適正かつ正確に処理されているものと判断する。

3としまして、医業収支の大幅な改善が見られるが、引き続き信州大学や地域医療機関との連携を深め、医師の招聘を初め経営改善に努め、医業収支の黒字化を目指し、より一層の努力をいただきたい。

4としまして、未収金の回収に努力が認められるが、事前に未収にならないよう留意する必要もある。

5として、財産管理、これは病院敷地でございますが、財産管理において一部不明瞭な箇所があるので、早

急な是正が必要である。

以上の意見を申し上げ、平成29年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査の結果報告といたします。

○議 長（清水 正康君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後4時12分 休憩

午後4時12分 再開

○議 長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○局 長（米山 久之君） 議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書10-1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,748万8,000円を追加し、予算の総額を9億7,305万4,000円とさせていただきます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金等が確定したことと年度当初の人事構成に伴う人件費の増及び大田切不燃物処理場にかかわる旧焼却炉跡解体工事費の追加により提案させていただくものです。

10-3ページ、事項別明細書をごらんください。

まず、歳入の2番目の表、6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により2,412万8,000円増額し、補正後の額は2,912万8,000円になります。

次に、10-4ページ、歳出でございますが、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の1節報酬ですが、年度当初の人事構成の変動に伴い嘱託職員の報酬及び共済費が不足するため148万8,000円追加をお願いするものです。

次に、3款 衛生費、2項 清掃費、3目 不燃物処理場費ですが、大田切不燃物処理場解体工事費につきましては、平成29年度繰り越し事業により4月から進めていたところ、当初見込んでいなかった旧焼却炉跡が発見され、これにかかわる解体工事が既定の予算内ではできない状況が判明しました。そこで、この旧焼却炉跡の解体撤去については別途発注することとし、その工事費用2,600万円の追加をお願いするものです。財源内訳は、組合債2,340万円、一般財源260万円でございます。

6款 予備費につきましては、老朽化してきている所管施設が多いことから、緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため1,000万円を追加し、予備費の総額を1,500万円としたいものでございます。

10-3ページに戻っていただき、歳入の8款 組合債ですが、先ほど歳出で説明させていただいた大田切不燃物処理場の解体工事にかかわる起債として2節 一般廃棄物処理施設整備事業債2,340万円を追加し、組合債の総額を2,860万円とさせていただきたいものです。

その結果、上段の歳入、1款1項1目 分担金について、繰越金と組合債の増額分から歳出の増額分を差し引いた1,004万円を減額し、本年度市町村分担金で精算することとしたいものであります。10-7ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので、御確認をいただきたいと存じます。

以上、一般会計補正予算につきまして、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書11-1ページをお開きください。

今回の補正ですが、新病院建設に係る基本構想・基本計画策定支援業務委託並びに病院医療情報システム購入契約について債務負担行為の追加を行うものでございます。

第2条 債務負担行為の補正は、11-2ページの第1表 債務負担行為補正により債務負担行為を追加するものでございます。

議案書11-3ページをお開きください。

債務負担行為の追加としまして、新病院の建設基本構想・基本計画策定を行うに当たり、医療コンサルタントによる専門的な支援業務を受けるための委託契約として平成30年度から32年度において3,500万円を限度として債務負担をするものでございます。本年度10月より支援委託業務を開始し、今年度の予定額として700万円を見込んでおりますが、既存予算内から流用し充てるものでございます。

次に電子カルテを含みます病院医療情報システムの更新整備に当たり債務負担行為の追加をお願いするもので、平成30年度から31年度までにおいて5億9,400万円を限度として債務負担をするものでございます。本年度、契約を行い、平成31年9月の稼働を予定しているものでございます。

なお、稼働後の支出を予定していることから、本年度の支出額はございません。

以上申し上げ、提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（清水 正康君） 以上で議案第10号及び議案第11号の提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため会議を休憩といたします。再開時刻を午後4時25分といたします。

午後4時19分 休憩

午後4時25分 再開

○議 長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

日程第8 これより議案に対する質疑を行います。

議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

○9 番（中村 明美君） すみません。監査委員にお聞きします。

あ、後ですか。失礼しました。取り消します。

○議 長（清水 正康君） 議案第6号と議案第7号ですね。お願いいたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） それでは、次に、

議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

○17番（宮井 訓君） 伊南の病院の関係についてお聞きをしたいと思いますが、9ページの、議案書の9ページのその他というところに未収金の180万円余っているのが載っているんですが、この主な原因と、ちょっと申しわけないんですけど、前年度の比較をお聞きをしたいと思います。

○議 長（清水 正康君） 6ページでしょうか。9ページですか。宮井議員、9ページのその他、その他の（2）番の……

○17番（宮井 訓君） 未収金、「不納欠損（未収金）のため」というところですか。

○議 長（清水 正康君） その他のところですかね。不納欠損の未納金ですね。

○17番（宮井 訓君） 不納欠損の理由です。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 今の御質問について説明いたします。

不納欠損の184万円余でございます。主なものは、外来、入院の入院費もしくは外来の通院費で、最終的に徴収できなかったものでございます。この多くは、未収の督促等もいたしているんですが、住所がすぐ変更されて、もう追跡ができないもの、もしくは、中には外国人ですとかいうもの等がございます。そういうものの積み上げがこの金額でございます。

前年度の比較ですが、今ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○議 長（清水 正康君） よろしいですか。

○17番（宮井 訓君） はい。

○議 長（清水 正康君） そのほかございますか。

○9番（中村 明美君） 監査委員にお聞きいたします。

監査委員の意見書の14ページ、5の審査意見の中の（5）、最後になりますが「財産管理（病院敷地）において一部不明瞭な箇所があるので、早急な是正が必要である。」と簡潔にあるのですが、内容をもう少し詳細に説明していただけたらうれしいんですけども、説明できる範囲で説明を求めます。

○代表監査委員（佐藤伊左男君） 内容につきましては、監査委員が報告することではございませんので、事務局のほうから申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） それでは、病院のほうから説明をさせていただきます。

財産管理において一部不明瞭な箇所があるという御指摘でございますが、具体的には病院とフラワーハイツとの境でございます。平成3年にフラワーハイツが増設工事ですか、したときに、一部の土地をフラワーハイツのほうに借地でございますが議っております。その際に手続のほうはきちんとしておりますが、監査委員さんにごらんいただいた資料が古いものでして、そこにそごが生じたというもので、財産管理的にはされてお

りますが、お示したものが古いものということで、大変失礼したところでございます。

以上でございます。

○議 長（清水 正康君） 不明瞭な部分は明瞭になるということでよろしいんでしょうか。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 不明瞭な部分は、既に先日の例月の監査の折にお示しさせていただいて御確認いただいているところでございます。

○議 長（清水 正康君） よろしいでしょうか。

○9番（中村 明美君） はい。

○議 長（清水 正康君） そのほかございませんか。

○11番（坂本 紀子君） すみません。先ほどの未収金のことについてなんですけれども、前年度とどうのということもあるんですけども、一般の市町村の税金の場合は、何年かで、その未収金が、消していくとか、欠損としてしていくってということなんですけれども、こういう行政組合では、それが同じような形をとられているのかということと、前年度ってということではなく、過去5年ぐらいの状況の、その資料をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 病院のほうでは、医療費の時効が3年となっております、それを基準とさせていただきます。

医療費につきましては、発生した折に請求をさせているところでございます。その後の状況に応じて督促をさせていただいたりもしております。その中で分納というような処理もさせていただいて時効の延長も図っているところでございますが、基本的には3年が基本ということで動かさせていただいております。

5年の資料ということですが、こちらのほうも、また準備させていただければと思いますので、お願いいたします。

○議 長（清水 正康君） よろしいでしょうか。

○11番（坂本 紀子君） はい。

○議 長（清水 正康君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） それでは次に、

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） それでは、これにて質疑を終結いたします。

本日提案された議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託いたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩とします。再開時刻は放送をもってお知らせします。

午後4時35分 休憩

午後5時40分 再開

○議長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

日程第9 これより委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第6号については総務衛生委員長から、議案第7号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告を願います。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、審査の中で特別な御意見等はありませんでした。

以上です。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

初めに、議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号 伊南行政組合病院事業企業職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

続きまして、

議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

ここで、先ほどの質疑において質問がありました件について事務局より報告がありますので、事務局、お願いします。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 先ほど御質問いただきました未収金、不納欠損の5カ年の状況でございます。平成25年度504万円余、平成26年度162万円余、平成27年度253万円余、平成28年度179万円余、平成29年度185万円余でございます。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） 本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは総務衛生委員会の審査結果報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、審査の中で意見等はございませんでした。

以上です。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

委員会において医療機器の更新についての考え方について質問がありました。答弁といたしまして「毎年1億～2億円の予算の範囲で耐用年数から更新の目途をつけている。」ということでした。また「新病院建設も念頭に入れ計画している部分もある。」という答弁をいただきました。

以上でございます。

○議 長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成29年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

次に議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定については認定することに決しました。

続きまして、

議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題とします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、審査の中で出された意見について主なものを報告申し上げます。

特に不燃物処理場の事業でございますが、「工事の完了予定は。」「発注後3～4ヶ月で工事が完了する見込み。年度内にはすべてが完了する。」「伊南行政組合で利用される前にも利用されていたが。」という質問に対しては「民間事業者ほかで使用されていたが、昭和48年から当組合で利用しており、当時は基準が緩かったため組合で最終処理を行う。」、それから「「ダイオキシン濃度が当初より高くなった。」と説明があったが、地元への説明は。」につきましては「工事発注前に十分な地元説明を行う。」という回答がございました。

以上でございます。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会審査結果報告。

病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

委員会の中で出た質問の一部でございますが、病院医療情報システムの購入の方針についての質問がありました。見積もり金額に対する説明もございました。また「初めての更新であるので、現行システムも生かしながら各現場で検討して、より効果的なものになるよう進めていく。」という報告がありました。

以上でございます。

○議 長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号 平成30年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(清水 正康君) 御異議なしと認めます。よって、議案第11号 平成30年度伊南行政組合病院事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長(杉本 幸治君) 平成30年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会を通じて賜りました御意見や御提案などにつきましては、今後の組合事業運営に生かしていくよう努力をまいります。

さて、伊南行政組合の事務事業についてでございますけれども、今後の事業見通しにつきまして、本日、議会全員協議会等で、伊南地域の新たな広域連携事業として伊南DMO法人と構成市町村との連携を推進することを主眼に広域的な観光振興に関する事務を伊南行政組合の新たな業務として進めていきたいということで考えております。来年4月の規約変更に向けてこれから準備を進め、構成市町村の議会におきまして議決をお願いしたいと考えております。

また、観光振興以外の分野におきましても効果的、効率的な行政を念頭に、引き続き新たな広域連携の可能性について研究を進めてまいります。

病院事業につきましては、引き続き病院機能の強化と経営の健全化に努めるとともに、新病院建設基本構想策定に向け、あり方検討会を初め幅広く多くの御意見をお聞きし、準備を進めてまいります。

議員各位におかれましては、今後とも御指導、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、各市町村とも議会9月定例会の閉会が間近となっております。議員各位におかれましては、残暑も厳しい折から、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさついたします。

大変お疲れさまでした。

ありがとうございました。

○議 長(清水 正康君) これをもって平成30年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

○次 長(松澤 京子君) 御起立をお願いします。(一同起立) 礼。(一同礼)

午後5時57分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成30年8月27日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員